

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	独立行政法人国立病院機構東名古屋病院
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市名東区梅森坂五丁目101番地
工場等の名称	独立行政法人国立病院機構東名古屋病院
工場等の所在地	愛知県名古屋市名東区梅森坂五丁目101番地
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	診療
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年9月18日 ~ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 院内掲示板
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-801-1151		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当院は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 持続的な環境改善をはかります。
2. 省エネルギー・省資源への更新を推進します。
3. 空調・照明などの運転管理を徹底し、エネルギー使用量の削減に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

幹部会議

- ・病院の運営全般を審議（地球温暖化対策事項を審議）
- ・構成員：院長（議長）、副院長、統括診療部長、臨床研究部長、内科系診療部長、リハビリテーション部長（併）、薬剤部長、看護部長、事務部長、副看護部長、企画課長、管理課長、経営企画室長、教育主事

管理会議、診療会議

- ・院内の経営管理や診療方針等、研究、教育及びその他管理・診療に関する必要事項を審議及び報告
- ・構成員：院長、副院長、統括診療部長、臨床研究部長、内科系診療部長、リハビリテーション部長（併）、薬剤部長、看護部長、事務部長、全診療科医長、副看護部長、企画課長、管理課長、経営企画室長、教育主事（2）、診療放射線技師長、臨床検査技師長、栄養管理室長、理学療法士長、作業療法士長、言語聴覚士長、教育担当看護師長、医療安全管理係長、地域医療連携係長、看護師長（全員）、業務班長、庶務班長、専門職、経営企画係長、医療相談係長、主任児童指導員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,928	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,928	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,928	t-CO ₂	1,870	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

令和5年度の目標削減率3%を達成できたため、同数値を目標削減率に設定し、更なるエネルギー使用量の削減を図る。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--